



平成24年度のおもな出来事

4月 1日

法テラス震災特例法施行

「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」（法テラス震災特例法）が施行された。法テラスはこの法律に基づき、施行日から3年間にわたり「震災法律援助業務」を新たな業務として実施する。

9月6日・7日

大韓法律救助公団創立25周年記念シンポジウムに梶谷剛理事長が参加

法テラスと相互協力を行っている大韓法律救助公団がソウルにおいて開催した創立25周年記念シンポジウムに、梶谷剛理事長が参加。



▲大韓法律救助公団創立25周年記念シンポジウム

9月30日

法テラス二本松オープン

福島県内初となる被災地出張所「法テラス二本松」がオープン。開所式には、滝実法務大臣(当時)が出席された。



▲法テラス二本松

10月14日
12月 9日

法教育シンポジウム（京都・岐阜）

法テラス、法務省、文部科学省、最高裁判所、日本弁護士連合会、各地の弁護士会等の共催、地元の教育委員会、日本司法書士会連合会、各地の司法書士会等の後援のもと開催された。京都ではサッカー元日本代表・公益財団法人日本サッカー協会理事の北澤豪氏、岐阜ではエッセイスト・法教育推進協議会委員の安藤和津氏がパネリストとして参加。



▲法教育シンポジウム

平成25年

1月 7日

法テラス・サポートダイヤル（コールセンター）利用件数200万件突破

平成18年10月の開業から約6年3か月で、利用件数200万件に。営業日1日平均1000件超、およそ40秒に1本を受電していた。

2月26日

常勤弁護士を被災自治体へ任期付職員として派遣決定

被災自治体での人材確保を推進する総務省施策を活用し、東松島市、日弁連、法務省との協議との上、常勤弁護士を派遣することが決定。



▲法テラスふたば

3月17日

法テラスふたばオープン

福島県双葉郡広野町に沿岸部(浜通り)では初となる被災地出張所を設置。

3月24日

法テラス気仙オープン

岩手県大船渡市に県内2番目、被災3県で7番目となる被災地出張所「法テラス気仙」を開所。開所式には、谷垣法務大臣も参加。



▲法テラス気仙

3月25日

法テラス実施「東日本大震災の被災者等へ法的支援に関するニーズ調査」の結果

平成24年11月16日-12月2日に行った調査の結果について記者を報告。報告書は法テラスHP上で公表している。

3月27日

連携した被災者支援の推進に向け、岩手県と協定書を締結

地方自治体が法テラスと協定書を締結し総合的な被災者支援について協働することは、全国初の取組み。